

# 島根県海岸保全基本計画検討委員会 第1回 議事次第

日時：平成28年9月20日（火）

14：00～16：00

場所：島根県職員会館 多目的ホール

## 1．あいさつ

## 2．委員の紹介

## 3．委員長の互選

## 4．議 事

(1) 本委員会での検討事項とスケジュール

(2) 島根沿岸・隠岐沿岸 海岸保全基本計画の変更（素案）

(3) 海岸保全施設の長寿命化計画

(4) 住民意見聴取（パブリックコメント実施）

## 5．その他

## 配布資料一覧

議事次第、委員会設置要綱、委員名簿

資料 1 : 第 1 回委員会概要説明資料

資料 2-1 : 島根沿岸海岸保全基本計画改定本文（案）

資料 2-2 : 隠岐沿岸海岸保全基本計画改定本文（案）

資料 3 : 国の基本方針との対応表

資料 4 : パブリックコメントの実施について

## 島根県海岸保全基本計画検討委員会設置要綱

### (名 称)

第1条 この委員会は、島根県海岸保全基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、県が策定する島根沿岸海岸保全基本計画、および隠岐海岸保全基本計画について検討を行うことを目的とする。

### (構 成)

第3条 委員会は、島根県知事が委嘱した別表にあげる委員により構成する。

### (任 期)

第4条 委員会の委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

### (委員長)

第5条 委員会には、委員の互選により長を置くものとする。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職を代理する。

### (会 議)

第6条 委員会は、長が必要と認めるとき、これを招集する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 委員長は、必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求め、意見聴取をすることができる。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、島根県土木部河川課に置く。

### (雑 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が、委員会に諮って定める。

### 付 則

この要綱は、平成28年3月1日から施行する。

## 島根県海岸保全基本計画検討委員会委員名簿

分 野	氏 名	所 属	備 考
土質工学	かわはら とういちろう 河原 荘一郎	松江工業高等専門学校環境・建設工学科 教授 島根県地震津波防災対策検討委員会 委員長	
構造工学	おおや まこと 大屋 誠	松江工業高等専門学校環境・建設工学科 教授	
地域計画	はやし しゅうし 林 秀司	島根県立大学総合政策学部総合政策学科 教授 島根県河川整備計画検討委員 島根県景観審議会委員	
景 観	ひらもと えいこ 平本 映子	松江生活デザイン研究所主宰 石見銀山景観審議会委員 (一財)平本映子藍染保存会理事長 島根県河川整備計画検討委員	
自然環境	たかはし やすこ 高橋 泰子	NPO 法人緑と水の連絡会議理事長 島根県自然環境保全審議会委員	